

## 記者発表資料

平成25年10月11日  
国土交通省九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

国道10号鹿児島市<sup>よしのちょう けくら</sup>吉野町花倉地内において、車輻長さ6m以上（おおむね3t車以上）の車輻は**夜間通行止め**（22時～翌朝6時）となります。

道路舗装修繕工事のため、下記のとおり車輻長さ6m以上（おおむね3t車以上）の車輻は夜間通行止めとなります。

なお、車輻長さ6m以上（おおむね3t車以上）の車輻の迂回路については、誘導員及び看板に従い通行をお願いします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 記

1. 場所：国道10号 鹿児島市吉野町花倉地内
2. 規制内容：夜間 片側交互通行  
車輻長さ6m以上（おおむね3t車以上）通行止め
3. 作業内容：舗装修繕工事
4. 工事期間  
平成25年11月17日(日)～平成25年11月25日(月)  
[うち、5日間程度]
5. 時間帯  
22時00分から翌朝6時00分まで  
工事の実施内容によって変更となる可能性があります。

## 【問い合わせ先】

九州地方整備局鹿児島国道事務所

電話：099-216-3111（代表）

FAX：099-225-6051

技術副所長 塩月 淳一（しおつき じゅんいち）

管理第二課長 中村 政司（なかむら まさし）

鹿児島維持出張所（現場担当）

電話：099-228-6111

鹿児島維持出張所長 上原 良文（うえはら よしふみ）

車輛長さ6m以上（おおむね3t車以上）  
通行止めのお知らせ

## 鹿児島県鹿児島市吉野町花倉地内 舗装維持修繕工事のため

夜間 **22時～翌朝6時** 片側交互通行

[規制期間]

平成25年11月17日～平成25年11月25日  
（うち5日間程度）

[距離標]

457k600～458k000間

### 場 所

位置図



車輛長さ6m以上（おおむね3t車以上）の迂回路については、裏面のとおりとなります。

問い合わせ先

国土交通省 鹿児島維持出張所 TEL 099-228-6111

工事名: 国道3号鹿児島地区外舗装維持修繕工事  
 発注者: 国土交通省鹿児島国道事務所  
 鹿児島維持出張所 ☎099-228-6111  
 施工者: 南生建設(株) ☎099-223-8388

